

令和元年度
【平成30年度事業分】
埴町教育委員会点検評価報告書

令和元年11月
埴町教育委員会

はじめに

埴町教育委員会は、「進んで学び、生きる力を育み、心豊かでたくましい人づくり」と「学びの世界を拓き、生きがいとつながりを持つ地域づくり」を基本目標に、埴町の豊かな自然と伝統文化を育み、健康で暮らしやすく、魅力と活力にあふれる生涯学習社会の実現を目指しています。

平成20年4月から一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、埴町教育委員会では効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的に、平成21年度から所管する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価を行い、教育基本方針の6項目を合わせた7項目の基本施策・事業について、教育委員会にて委員相互で慎重に検討し、各項目ごとに三段階で評価して、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、広く一般町民にも公表して町民各位の理解を得て、「開かれた教育委員会」として教育行政を推進してきました。

埴町教育委員会では今回の点検及び評価の結果を次年度以降の事業の立案に反映させ時代の変化に即応した埴町の将来像に向けての継続的事業の改善を図ってまいりたいと考えています。

令和元年11月

埴 町 教 育 委 員 会

全体の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、全ての教育委員会は「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」ことが明記されており、これに基づき実施するものである。

2 平成30年度埴町教育委員会基本方針

教育は、人間が生涯にわたって主体的にその資質、能力を伸ばすことに大きな役割を果たすものである。埴町教育委員会は、心身ともに健康でたくましく、人間性豊かで、国際的視野を持った人間尊重の精神と生命や自然に対する畏敬の念を基調とし、生涯にわたって自己実現を志向する知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指すものである。

1、基本目標

埴町教育大綱に基づき、「進んで学び、生きる力を育み、心豊かでたくましい人づくり」、「学びの世界を拓き、生きがいとつながりを持つ地域づくり」を目指した教育諸施策を推進する。

2、重点目標

- (1) 教職員の指導力の向上を図り、学校と家庭・地域との連携を深めながら、児童生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生きる力の育成を図る。
- (2) 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。
- (3) 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。
- (4) 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。
- (5) 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさとへの誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。
- (6) 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努めるとともに、教育効果をより一層高めるため、教育施設の適正配置の具現化に努める。

3 点検・評価の対象

平成30年度埴町教育委員会基本方針に定めた6つの重点目標に、教育委員会の活動（開かれた教育委員会）を加えた7つを基本施策とし、その施策に対する主要施策・事業を点検・評価項目とした。

4 点検・評価の視点

- ①各施策を通じてPDCA※¹の確立を重視し、より効果的な教育の実現を図る。
- ②数値化できるものについてはできる限り活用し、参考とする。
- ③費用対効果にも留意し、施策の創意工夫に努める。

※¹典型的なマネジメントサイクルの一つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施する。最後の改善では評価の結果から、最初の計画の内容を継続(定着)・修正・破棄のいずれかにして、次回の計画に結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、事業の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法がPDCAサイクルである。

5 第三者知見の活用について

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者3名から意見を聴取した。
外部評価委員

委員長	吉田 昌弘
副委員長	戸井田 信子
委員	菊池 一裕

6 施策

施策Ⅰ 開かれた教育委員会

施策Ⅱ 教職員の指導力の向上を図り、学校と家庭・地域との連携を深めながら、児童生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生きる力の育成を図る。

施策Ⅲ 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。

施策Ⅳ 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。

施策Ⅴ 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。

施策Ⅵ 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさとへの誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。

施策Ⅶ 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努めるとともに、教育効果をより一層高めるため、教育施設の適正配置の具現化に努める。

I 開かれた教育委員会

1 教育委員会事務局の事務執行と評価

- (1) 教育委員会事務局の役割や対応は適切になされているか。

《取組・実績》

- ・教育委員会について、毎月1回の定例会を12回、臨時の教育委員会を1回、あわせて13回開催した。会議では56件の議案について審議し、教育に関する事務を管理し執行した。また、小・中学校及び幼稚園の実態把握と、図書館・給食センターの管理運営状況を確認し、教育行政の一層の充実を図った。
- ・各種公式行事（先進地視察研修、研修会参加等）への参加をした。
 - ア 教育委員会連絡協議会東白川支会総会、東白川支会教育研修会、県南ブロック研修会、新任教育委員研修会に参加した。教育委員視察研修（12月20日福島県立石川支援学校「教育活動及び施設参観」）を実施した。
 - イ 埴町総合教育会議に参画し、こども園整備の進捗状況及び運営体制、平成31年度からの学校給食費補助、預かり保育・学童保育の現状と課題、常豊小・常豊幼の跡地利活用、県立高等学校改革について協議した。
 - ウ 事務局職員や教職員の、人事異動に伴う辞令交付式や着任式に出席した。
 - エ 幼稚園、小学校、中学校、埴工業高校の入学式、卒業式、その他運動会や学習成果発表会など各種行事に出席した。
 - オ 各小中学校の児童生徒表彰式に出席した。
 - カ 成人式、B&G水泳大会、青少年主張大会に出席した。
 - キ 埴町教育委員会研究指定校事業埴小学校研究公開に出席した。
- ・施設訪問として、12月に町内2小学校、1中学校、2幼稚園への学校訪問と、給食センター、図書館への訪問を行った。各学校の教育目標等については定例教育委員会で説明を受けており、授業参観や施設・設備の視察等を行い、当該学校ごとに総括をし、指導し改善点を指示した。
- ・教育委員会の活動として町内で行われた、文化講演会、青少年の主張大会等に出席した。また、平成24年度から「教育委員と町民との対話の日」を設けており、引き続き町民の声を積極的に聞くよう努めた。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育目標や基本方針の決定のプロセスについて	A	・定例教育委員会において各課・各学校からの状況を集約する機会を設け、教育委員会で審議、決定及び聴取を行った。
(2)必要な情報の教育委員会への提供について	A	・必要な情報等については事前に説明を受け、検討した内容を意見として反映している。

(3)教育委員会の方針や考え方の指導への反映について	A	・教育関係者に広く周知が行われ、反映されている。
(4)町民に対する情報の公開について	A	・ホームページの更新や町広報誌への「マナビィはなわ」の掲載を通し町民への広報を行い、意見集約のため提案箱を設置している。 ・教育委員会の会議は原則公開とし、会議結果については、ホームページ等を利用し公表している。
(5)外部からの相談や苦情などの対応について	A	・適切に行われている。 ・教育委員と町民との対話の日を実施している。開催する時間など今後検討を要する。 ・質問に対する説明について教育委員会で共有した。
(6)教育委員会の教育長及び事務局に対する、指導・助言について	A	・各事案に対し、必要に応じて協議等を行い実施している。
(7)人事に関する事務について	A	・県費職員の異動については、適正な内申事務ができた。 ・学校等の状況を十分に聴取するようにした。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・町民との対話の日を設けており、教育委員会が町民の皆さんに開かれていると感じる。町民全体で教育の方針を考えていけるような雰囲気づくりを続けてほしい。
- ・町民の意見集約のための提案箱の設置というのはすばらしい取り組みなので、有効に活用して行ってほしい。
- ・定例教育委員会等を通して、給食費や預かり保育の協議など、若い世代の気持ちを受け止めていると感じる。

- (2) 教育委員会事務局は各施設(幼稚園、小・中学校、給食センター、公民館、体育館、運動場、図書館、美術館)への指導・管理を適切に行っているか。

《取組・実績》

- ・教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免やその他の人事に関しては、臨時会において同意を得た。
- ・幼稚園・各小学校・中学校へは指導主事が訪問して、指導を行ってきた。
- ・埴町通学路交通安全プログラムに則り、関係機関と連携して通学路の安全の確保を図るため、通学路安全推進会議を開催した。
- ・放射線量への対応について、学校の教育活動と低放射線量に対する問題についての基本方針を定めており、児童生徒の健康安全の確保と学習機会の提供に努めた。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項^{※1}の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関しては、平成29年度の点検・評価を行い議会に報告するとともにホームページに公表した。
- ・生涯学習の環境整備については、社会教育委員による検討を行い、生涯学習の連携充実に向けて社会教育委員、文化団体連絡協議会、スポーツ推進委員等の活動を援助した。
- ・給食センターの副食加工業務について引き続き民間委託を行い、安全・安心な学校給食の運営に努めた。
- ・図書館業務の委託を引き続き行い、貸出業務の専門性の向上に努めた。

※1 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)]の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育方針や目標の明確化及び実践について	A	・幼稚園、小・中学校が町の基本方針を基にして方針等の設定をし、実践した。 ・学校経営方針等の中で学校評価・いじめ防止対策等重点事項を明確にし、取組目標を明示した。 ・指導主事による訪問・授業観察により、生徒指導の充実、授業の工夫・改善について指導した。
(2)各施設の事業の進捗状況の把握と、適宜指導について	A	・定例教育委員会において各課・所等からの報告の機会を設け状況の把握に努めている。
(3)必要な情報の伝達・公開について	A	・情報の公開を行っているが、アンケート等により受け手側の状況を確認する手段の検討を進めている。
(4)各施設の定期点検や整備について	A	・耐震補強に関する計画的な対応は進んでおり、維持補修的な対応の計画が必要である。
(5)事務局の事務執行や指導について	A	・気づいた点があれば、随時指導を行っている。

(6)事務事業の検証・評価、積極的な見直しについて	A	<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価については、実施 11 年目となり、さらなる充実に向けて、検討する必要がある。 ・本報告書を基に、基本的な方針を見直すサイクルを確立したい。
(7)事務局内の危機管理体制について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が置かれている公民館において、合同で避難訓練を年2回行っている。 ・大雨・地震等の被害状況の報告内容を再度確認する必要がある。 ・情報関係の危機管理を図る必要がある。
(8)事務局職員の勤務、仕事のバランスや勤務体制について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業量の適正化を図っており、業務内容によっては協力体制で事業に取り組んでいる。 ・職員数と仕事量のバランスについて、定期的に見直す必要がある。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・美術館は不便な場所にあるので、活用方法を検討してほしい。
- ・指導・管理にあたっては、前例を踏襲するのではなく、その場その場、一人一人に合った適切な対応をとってほしい。
- ・自然災害の発生が予測される場合には、危機感をもって取り組んでほしい。
- ・ITを利用して、町民や教育関係の安全を図ってほしい。
- ・情報の漏えいが原因でいじめ等が発生することがないように、気を引き締めてほしい。

Ⅱ 教職員の指導力の向上を図り、学校と家庭・地域との連携を深めながら、児童生徒一人ひとりの確かな学力を高め、将来にわたる生きる力の育成を図る。

《取組・実績》

幼稚園

- ・教職員研修を推進するため、幼教研のテーマに基づき、各園で園の状況に応じたテーマを決め研修を深めた。また、小中学校教職員と幼稚園教職員を対象とした合同研修会を2回実施するとともに各種研修への積極的な参加を通して教職員の資質向上に努めた。研修後は研修内容を伝達し、共通の理解を図り保育活動に生かしている。
- ・各幼稚園の運営ビジョンに園活動全体を通して幼児が自発的に活動できるよう具体的な実践内容を位置付け、自立性の育成に努めた。
- ・家庭、地域、小学校との連携を図り相互理解を深めながら、一貫性のある指導に努め、教育効果の向上に努めた。
- ・小学校で実施している外国語活動への対応と、国際化を肌で感じさせるため年間各園に5～6回程度ALT^{※2}を派遣した。

小学校・中学校

- ・子どもの自発性を育み学力や能力を伸長する取組を推進するため、各学校の学校運営ビジョンや学力向上グランドデザインへ具体策を反映させ、各校の教育目標の具現化に努めた。
- ・学力向上について、町の研究授業公開や校内授業研究を中心とした授業向上の取組に加え、日課表における学習タイム(習熟の時間)の位置付けや家庭学習の手引の作成など、各学校で工夫改善しながら継続的に取り組んでいる。また、教材開発や指導方法の研究を行うため、塙小学校を研究指定校に指定し、教育の振興を図った。町の教員の中から塙町教育推進員を委嘱し、教育活動を支援した。
- ・町独自の学力調査としてCRT(到達度評価型)学力調査を実施するとともに、全国学力・学習状況調査や福島県学力調査の活用を通して、児童生徒の実態把握に努めるとともに、授業改善や個別指導の充実に努めた。
- ・指導主事を配置し、授業研究会の指導助言や学力テストの結果分析、教育課程編成会議の開催等により、各校において教育委員会の学校教育の重点を踏まえた教育活動の展開がなされた。
- ・町発明工夫展への積極的な参加の呼びかけや各種コンクールの周知等を行い、児童生徒の興味・関心に基づく学習機会の提供に努めた。
- ・教育活動における優れた活動に対して、塙町児童生徒等の表彰に関する規程により、小学校児童4名、小学校4学級、中学校生徒6名の表彰を行った。
- ・外国語指導・外国語活動の充実と国際理解の充実を図るため、中学校及び2小学校に対して全体で2名のALTを配置した。
- ・中学生異文化体験事業を天栄村のブリティッシュヒルズにおいて2泊3日で実施し、51名の生徒が参加した。
- ・教職員人事評価制度により、教職員が学校経営・運営ビジョンを踏まえた自己目標を設定し自己評価するマネジメントサイクルを生かし、組織の活性化、職務遂

行能力の育成を図った。

- ・福島県教育委員会「学びのスタンダード推進事業」推進地域として、福島県教育庁義務教育課及び県南教育事務所の支援を受けながら、町内全ての小中学校において、教員の指導力向上や授業改善のための取り組みを行い、指導体制や校内研修体制の工夫、教員の意識改革を図った。

※2 ALT アシスタント・ランゲージ・ティーチャー(外国語指導助手)

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)校長の教育方針に基づく学校運営の支援について	A	・明確な教育方針と円滑な学校運営、地域に開放し信頼される学校運営を積極的に支援した。
(2)教職員の研修の充実と授業力向上の支援について	B	・学力調査のデータを基に教職員の研修と授業力向上について、指導主事を中心に支援している。 ・幼稚園の園長・教頭養成のための研修を検討する。
(3)児童・生徒の自発的な学習機会の拡充と能力の伸長について (各種検定、作文、ポスター、標語、習字、絵画、スポーツ活動への参加)	A	・学校・家庭・地域が一体となった学習の機会の拡充を図り、各学校で積極的に取り組んでいる。 ・校内の活動はもとより、児童生徒の能力の伸長を図るため、教育活動との関連を図りつつ各団体に作品等を応募した。 ・自主的な参加が出来る環境づくりについて検討が必要である。
(4)国際理解教育の充実について	A	・ブリティッシュヒルズでの異文化交流事業が7年目となり、報告書を作成した。 ・希望者のみでなく、全員が参加する事業を検討する。令和元年度からは、中学校2年生全員参加で実施することとした。 ・国際理解を広めるためにも、1～3年生全員参加が望ましい。
(5)教職員人事評価制度の実践	A	・自己目標の設定・自己評価を実施した。 ・制度の形がい化に対して、評価者のあり方について、改善・充実に努める。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・子どもを育てるためには、親や教師も育てて行く必要がある。
- ・心が安定しないと勉強どころではないので、心の育成に努めてほしい。
- ・学校だけで教育ができるわけではないので、家庭や地域との連携をすすめてほしい。
- ・ブリティッシュヒルズの研修に、全員が参加できるというのはすばらしいので、継続してほしい。
- ・外国人と交流するのはとても大事だと感じている。

Ⅲ 地域性を活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。

《取組・実績》

幼稚園

- ・心の教育を重視し、体験活動や異年齢交流を通して、相手を思いやる気持ちを育むことに努めてきた。また、様々な活動場面で人前で話す場の設定や教職員の働きかけの工夫を心がけることにより言葉による伝え合いが出来るように努めた。
- ・開かれた幼稚園を目指しての取組として、保護者を対象に1日先生体験（保育参加）や自由参観の機会の設定や、講師を招いて子育て講座を実施した。また定期的に幼稚園だよりや子育て通信を配付し、幼稚園教育に対する理解を深めてもらうとともに、子育て支援に努めた。
- ・幼児との信頼関係を十分に築き、心身の調和のとれた発達の基礎を培うため、子ども一人ひとりを理解するなど、きめ細やかな保育に努めた。また、園全体で保護者との連携を密にするとともに、気軽に相談に乗れる雰囲気作りなどに努めた。
- ・特別支援教育支援員を配置するとともに、研修会を実施し、一人ひとりのニーズに応じた支援ができるように努めた。また、町健康福祉課と連携した5歳児健康相談の実施により、特別に支援を要する園児への適正な就学指導に努めた。
- ・埜町立図書館と連携し、定期的な図書の貸出しを受けると共に、図書館へ行き絵本に親しみ読書の楽しさを味わうことができるよう努めた。
- ・各幼稚園とも教育課程に位置付けて小学校との交流活動を計画的に進め、「幼稚園で身に付けたいこと」の見直し・活用などを通して、小学校への円滑な接続を意識した保育を展開した。
- ・学校関係者評価委員会を設置し、教育活動や園経営の改善、教育力の向上、地域に根ざした開かれた幼稚園づくりを推進するため、年2回の委員会を実施した。また、評価委員を行事等に招待したり、ふだんの様子を見てもらうために来園してもらうなどして、感想や意見をいただき、保育や園経営に生かしてきた。

小学校・中学校

- ・開かれた学校を目指す取組として、学校、学年だより等を作成し、配付した。また、学校経営の意見を聴取するため学校評議員を設置した。
- ・各学校においては、地域住民の学校行事への招待や地域と連携した活動等を通して、地域に開かれた学校づくりに努めてきた。様々な形で教育活動への協力を得ることで、活動の充実と地域の結びつきの強化を図った。
- ・小学校6学年交流宿泊学習活動を実施し、交流及び中学校の教育活動参観を行うことにより、児童同士の交流の輪を広げるとともに中1ギャップの防止を図った。
- ・小学生を対象とした陸上教室を開催し、児童の体力向上及び技術向上のきっかけづくりをするるとともに、教職員の指導力の向上に努めた。
- ・教職員の授業力の向上を高める研修の充実を図るため、埜町教育委員会と各学校が連携し学力向上推進会議を設置した。学力向上推進会議においては、学力向上の視点から、幼小中連携や家庭教育の充実に加え、学びの基礎となる生活習慣や

学習習慣の確立と学ぶ意欲の育成を目指して実践的な取組を行ってきた。

- ・学校においては、校内事例研究会や巡回相談の実施を通して、特別支援教育の充実に努めた。また、教育委員会としては特別支援教育支援員を配置するとともに、支援員対象の研修会を実施し、一人ひとりのニーズに応じた支援ができるように努めた。
- ・適正な就学指導に向けて、就学支援担当者会を開催し、各学校や関係機関と連絡を取り合い、就学指導の審議会を実施してきた。
- ・埴町の学校におけるいじめの問題等に対応するため埴町いじめ等防止対策委員会を条例化し、教育委員会の附属機関として位置付けている。5月の第1回の会議では各学校のいじめ防止基本方針及びいじめ対策の状況を確認し、いじめの根絶に向けた取組の指導を行った。
- ・中高一貫教育においては、計画的に教師間交流が行われTT授業が実施されるなど、日々の授業レベルでの連携が図られた。また、埴工業高校における夏期特別学習講習会の開催や教育講演会の合同開催等も行われ、連携を通して「基礎学力向上」、「地域理解教育」、ものづくり体験学習などの「キャリア教育」の充実に努められた。また、生徒数が減少している埴工業高校の存続をはかるため、埴工業高校活性化推進協議会を立ち上げ、入学者増のための方策を検討した。
- ・中学校と埴工業高校とで連携したラブステーションプロジェクト（ボランティア活動）を行い、地域への貢献と自己有用感の醸成に努めた。
- ・生徒指導協議会を軸に小・中学校が連携した生徒指導の取組を強化し、一貫した指導による生徒指導の充実に努めた。
- ・不登校・生徒指導対策として、公民館内に引き続き適応指導教室（あすなろ教室）を設け不登校の解消に向け支援した。また、緊急スクールカウンセラーの配置（小学校1校、中学校1校）やスクールソーシャルワーカーの活用等、関係機関と連携しながら一人ひとりに応じた指導援助に努めた。平成30年度の長期欠席（30日以上）児童生徒数は8人であったが、うち4人は復帰し継続的な支援が成果となって表れた。
- ・特別非常勤講師制度の活用や講師招聘の予算確保などを通して、各教科・領域、総合的な学習の時間、特別活動等における指導や体験活動の充実に努めている。
- ・「つなぐ教育」を継続推進し、幼・小・中の教育をつなぐ取組を推進した。平成26年度に作成した「はなわっ子の八ヶ条」により、埴町の子どもの学習習慣・生活習慣の確立を目指した。
- ・毎週火曜日をノーメディアデーとし、IP告知放送により呼びかけを行い、各家庭の協力のもと児童生徒がSNSを含めメディアの活用を考える機会を設けた。
- ・中学生を対象に、3年生については進路希望の実現と進路先での授業に適応するため英語・数学・国語の3科目を、2年生については基礎の定着をはかるため数学の学力向上対策事業を実施した。
- ・日本語の不自由な生徒に対し学習支援員を配置して、学習と学校生活への適応を図った。
- ・中学校に図書館職員を配置し、読書活動の推進を図った。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)開かれた学校運営の推進について	A	・学校評議員等を活用し魅力ある学校行事、学校評価、学校運営を適切に推進した。 ・園、学校だよりを定期的に配布している。
(2)学力向上推進会議の充実について	B	・幼・小・中・高の連携を通じた学力向上推進会議の充実を図った。 ・会議への全教職員の参加を図り、指導主事を中心に問題点の共有や意識の向上を図った。 ・学力の県平均までの引上げを今後推進する。
(3)特別支援体制の充実について	A	・支援を必要とする児童・生徒・園児が多い学校・園へ、町費にて特別支援教育支援員を配置した。
(4)中高一貫教育の推進について	A	・教職員の交流を図ることにより、課題の共有と体験学習による高校への理解が図られた。 ・中高相互学習及び体験学習の充実を図った。 ・さらなる充実のための連携強化が求められる。
(5)不登校・学校不適応児童生徒指導の充実について	B	・埴小学校及び埴中学校ではスクールカウンセラーの活用により相談等の効果を上げている。 ・スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童・生徒に対し、学校・家庭と連携しながら問題解決に努めた。 ・問題行動等の事案に対し緻密な連絡体制がとられ、対応の体制は十分である。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・体験活動や異学年・異校種との交流が、たいへんよくなされていると感じる。
- ・地域には専門知識を持った方がいるので、地域の人材の活用を図ってほしい。
- ・SNSなどのメディアの活用法については、保護者への指導を進めてほしい。
- ・スクールカウンセラーやソーシャルワーカーはとても有効なので、これからも十分活用してほしい。
- ・支援員が学校に配置されているが、個人差がある。支援員への指導をさらに行えば、子どもはさらに伸びると思う。
- ・地域の皆さんの力を活用し、学力向上や人間力向上に役立てていると感じる。
- ・心の育成・人間力の育成はもちろん大事だが、学力の向上も教育には大事である。
- ・不登校や学校不適応児童への対応にあたっては、情報共有や連携を密にしてほしい。

IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。

《取組・実績》

- ・園児の安全確保を図るため、避難訓練、防犯訓練（棚倉警察署生活安全課と共同した防犯訓練）を実施するとともに、交通教育専門員による交通教室を年2回、職員による降園時の指導を毎日実施した。
- ・児童生徒の学校内外における安全、安心を図るため、小学校1年生に対して防犯ブザーを防犯協会や埴町青少年育成町民会議の地区推進協議会で配付した。また、学校内外の安全対策の指導を行った。
- ・幼年消防クラブ活動や各地域の行事に、積極的に参加した。
- ・就学奨励・援助の推進として、年度末現在で、要保護児童生徒はおらず、準要保護対象児童生徒は91人（小学校60人、中学校31人）であり、学用品費及び給食費の援助を実施した。また特別支援学級在籍者等である7人（小学校のみ）に対して就学奨励費を支給した。
- ・遠距離通学者への支援については、生活バスの定期券の購入補助を実施し、定期路線外の地区及び埴幼稚園園児についてはスクールバスや委託バスによる送迎を行った。
- ・中学校の部活動での各種大会等に参加するための交通手段等の確保のために、スクールバスや交付金で対応を行った。
- ・幼稚園においては、子育て支援センター的機能を充実させるために、預かり保育のための臨時職員を配置した。
- ・放課後児童クラブは登校日に午後6時まで実施した。埴小学校の児童(76人)は埴小学校、笹原小学校の児童(16人)は笹原幼稚園において実施した。(児童数は平成31年3月時点)長期休業中は埴小学校で実施した。
- ・放課後子ども教室は、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、5月から2月までの月2回、埴町公民館台宿分館において実施した。
- ・子育て講座としてなかよしルームを開設し子育て支援を行った。
- ・青少年育成町民会議では、「子ども宣言」を受け「子どもを見守り育てるはなわ」を推進し家庭・地域・学校が支援する体制を図った。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)学校評議員制度並びに外部評価制度の充実について	A	・各小、中学校で積極的な活用を図っている。
(2)地域ぐるみ安全・安心な環境づくりの推進について	A	・園や学校の安全対策の一つとして、各園・小中学校では携帯電話のメール機能を使った連絡方法を取り入れている。 ・地域の見守り隊、関係機関等(埴工業高校含む)の協力で効果を上げるとともに、児童・生徒、町民の関心を高めている。 ・小学校1年生に防犯協会より防犯ブザーを配付し被害防止に努めている。
(3)学校支援ボランティア活動の推進について	A	・学校行事、幼・小・中の総合学習支援として出前講座等を実施している。学校と地域との協力体制の構築と充実が求められる。 ・ボランティア活用の拡充を図る。 ・人材育成の方法の検討が必要である。
(4)部活動指導の充実について	A	・県大会等への交通・宿泊費の支給を充実させるとともに、遠征等の際にスクールバスを貸与し、部活動の活性化を図った。
(5)幼稚園預かり保育の充実について	A	・全園で預かり保育を実施しており、需要は増加傾向にある。土、休業中は埴幼で実施している。子育て支援としての効果が大きい。 ・スペースの確保について検討が必要である。
(6)放課後児童健全育成事業の充実	A	・教育委員会主体で各小学校単位で学童保育(小1～小6)を実施した。長期休業中は埴小学校で実施した。子育て支援として効果が大きい。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

・学童保育や預かり保育は、働く親にとって不可欠な制度である。従事者の苦労は大きいですが、個人差があるので、学習会等により資質の向上に努めてほしい。従事者を確保して充実したサービスをつなげてほしい。

・地域の人材による出前講座やボランティア活動は、教師の授業に生かされると共に地域の活性化につながるので、ぜひ利用してほしい。

・学校ごとに行っている学童なども、人材が払底しているのであれば、一ヶ所で行うことも検討されるべきではないか。

V 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。

《取組・実績》

- ・体験活動・ボランティア推進センター事業活動として出前講座を実施、学校支援ボランティアの協力を得て幼稚園、小中学校の総合的な学習を支援した。また県南の高校生を対象にボランティア活動を実施した。
- ・生涯にわたる学習機会の提供と充実を図るため年間を通し各種講座、教室等を開催した。
- ・社会教育団体の活動を支援するため、婦人会、文化団体連絡協議会、青少年育成町民会議、発明工夫展に補助金を支出した。
- ・健康づくりを目標とした生涯スポーツの振興を図るため第 71 回県民スポーツ大会県南地域大会埴町予選会や第 29 回町民親善球技大会（体協主催）、B&G グランドゴルフ大会、カローリング大会などを開催した。
- ・スポーツ推進委員活動として、住民に対するスポーツの実技指導や学校、公民館等の教育機関、その他地域等の行うスポーツ行事、または事業に関して協力をする等の指導を行った。また、県・東白川町村スポーツ推進委員連絡協議会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。
- ・第 57 回埴町文化祭を 11 月に開催し、金谷俊一郎氏を招いての文化講演会は 150 名の聴講者があり大盛況に実施した。
- ・総合型地域スポーツクラブ（特定非営利活動法人はなわスポーツクラブ）への助成を行いクラブが主催する各行事や教室への協力を行った。

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)生涯学習活動の推進について	A	・自主学習グループの育成、長寿学級の充実、PTA 活動、婦人活動の支援を図った。
(2)健康・スポーツ活動の推進について	A	・スポーツ少年団の育成と活動の支援とはなわスポーツクラブ運営の支援を図ったが、今後の運営について検討が必要である。 ・幼児から老人までの幅広い年齢層に合わせた種目を実施し、スポーツ人口の増加を図った。今後も、はなわスポーツクラブ、スポーツ推進委員、体育協会、地区体育協会等との連携を更に図る必要がある。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・集団でスポーツができる機会が減っているので、集団スポーツの楽しみを体験してほしい。
- ・子どもに、いろいろなスポーツを体験できる機会を作してほしい。
- ・生涯学習のために、インターネット体験などいろいろな講座を開設してほしい。

VI 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさとへの誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。

《取組・実績》

- ・青少年育成町民会議の活動として、町内の小学生を対象としたはなわ探検隊を年10回行った。そのほか流灯花火大会の街頭指導や自然体験キャンプを行った。
- ・成人式を1月13日に開催し、98名の出席があり、「二十歳の主張」、「誓いの言葉」の他、中学校恩師による「励ましの言葉」もあり、感動的な式となった。
- ・青少年育成町民会議では、「子ども宣言」を受け「子どもを見守り育てるはなわ」を推進し家庭・地域・学校が支援する体制を図った。(再掲)

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)家庭教育の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携を深め、幼児との信頼関係を築くことに努めたが、あわせて家庭教育の重要性について保護者の理解を得る必要がある。 ・家庭教育を基に、地域の青少年活動へと広げていく必要がある。近年、家庭教育の崩壊が懸念される中で、有用なメディアの活用のあり方など更なる家庭教育事業の推進が必要である。
(2)青少年を対象とした体験活動の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式98名の出席で厳粛に遂行された。 ・青少年の主張大会、流灯花火大会巡回指導、塙探検隊、青少年自然体験キャンプの支援を図った。
(3)町民を対象にした文化事業の推進について	A	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財防御訓練や文化財巡り、文化財の掲示板の設置など文化財保護を図った。 ・幅広い年齢層が文化芸術に親しみ「心の豊かさ」を育むため多彩な事業を展開している。 ・伝統文化の伝承について、学社連携の強化、社会教育委員や文化財保護審議会委員の指導・助言を求めて、活動の場の拡大を図った。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

- ・住んでいる地域のことを知らない大人が多いので、知る機会を設けてほしい。
- ・地域を大事にしたり、地域の人を大事にしたりする心の育成を引き続き行ってほしい。

Ⅶ 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努めるとともに、教育効果をより一層高めるため、教育施設の適正配置の具現化に努める。

《取組・実績》

- ・保護者等のボランティアによる校地・園地の整備など教育環境の整備に努めた。
- ・教育施設における遊具の点検及び埴中学校野球場排水工事や笹原小学校体育館連絡通路改築工事等を行い教育施設の整備を図った。
- ・はなわこども園（仮称）建設に向け、敷地造成工事を施工し、はなわこども園（仮称）新築工事を発注した。（令和2年4月開園予定）

点検評価項目	総合評価	成果・評価・課題
(1)教育施設の適正な点検・整備と有効な活用の促進について	A	・建築基準法に基づく特殊建築物定期調査を3施設（小2・中1）で実施し、点検結果踏まえ施設の修繕を行った。 ・埴幼稚園の空調機の改修を行った。
(2)教育施設耐震診断の計画的な実施について	A	・平成29年9月の耐震診断の結果を踏まえ、埴中学校天井の耐震改修設計業務を委託し、耐震改修事業の推進を図った。
(3)教育施設の適正な配置検討について	A	・平成30年4月に常豊小学校・幼稚園を統合するものとして議会の議決を得、県教育委員会に届け出をした。
(4)統合後諸問題の解決への対応について	B	・通学バスの時刻や巡回路など地域の住民、保護者等の要望について、可能な限りの対応を図った。 ・埴町学校施設等利活用検討委員会を設置し、常豊小学校・幼稚園の閉校・閉園後の活用方法を検討した。 ・常豊小・幼の活用方法が未だ決定しておらず、早急な決定が望まれる。
(5)幼保一体施設の建設について	A	・幼保一体施設の建設に向け、業務の委託や敷地の造成、新築工事の発注を行った。

[A適正 Bやや適正 C適正を欠く]

《第三者意見》

・常豊小学校・幼稚園の校舎の活用方法が心配である。取り壊すのにもお金がかかるので、何かいい方法を見つけしてほしい。

No.	款	項	目	細目	予算現額	支出済額	執行率	事業の内容・業務の内容・事業費の内訳	備考
1	3	2	5	福祉施設整備事業費	892,892	442,496	49.6%	はなわこども園(仮称)建設事業 ・敷地造成工事、新築工事、新築工事管理業務委託、建築確認申請業務委託	
2	10	1	1	教育委員会費	803	777	96.8%	教育委員会の会議の開催 学校訪問の実施 各種研修会への参加	
3	10	1	2	事務局費	83,640	82,886	99.1%	入学・入園・転学等の事務、学籍簿の管理、園児の募集事務 辞令の交付、初任者研修や教職員健康診断等の実施 学級編制、学校基本調査、教科書給与、その他調査・報告事務、全国学力学習調査の実施 日本スポーツ振興センターの掛金の納付、保険金の支払に関する事務 児童生徒表彰の実施 学校教育課事務用品の購入、コピー機のリース、電話・郵便料の支払 福島県町村教育長協議会負担金の支払い、 学校基金の管理、奨学基金の管理、奨学生への貸与、返納事務 埼玉県高校活性化推進協議会の開催	
4	10	1	3	スクールバス運行管理費	19,825	19,458	98.1%	スクールバスの維持管理 スクールバス、委託バスの定期運行及び定期外運行	
5	10	1	4	旧常豊小学校管理費	1,793	1,604	89.5%	旧常豊小学校における管理費	
6	10	2	1	学校管理費(小学校)	30,905	29,214	94.5%	健康診査の実施(在校生、入学時、結核検診) 管理用備品等の購入、印刷機・コピー機のリース、物品の保守・管理を行う 用務員の配置 校舎の維持管理・補修事業 学校施設設備改修事業 ・笹原小附属建物は正改修工事、笹原小西側通路舗装工事、笹原小体育館連絡通路改築工事	
7	10	2	1	学校管理費(各小学校)	5,349	5,006	93.6%	各小学校における管理費	
8	10	2	2	教育振興費(小学校)	23,373	22,479	96.2%	通学定期券の購入に要する経費を援助する 研究授業や学力調査等を実施する 教材備品、図書備品等の購入 小学校6学年の交流宿泊学習を行う 上学年と下学年とで鑑賞教室を実施する 児童の就学に要する経費を援助する 特別支援教育推進協議会の運営(4町村で構成し、埴町が事務局) (負担金) 東白川郡校長協議会負担金、 東白川地区特別支援教育推進協議会負担金 小学校音楽祭東白川地区大会・東白川郡陸上大会参加負担金 東白川郡PTA連絡協議会負担金 特別支援学校負担金(特別支援学校の保護者会の運営経費) 複式学級補正教員・特別支援教育支援員の配置	

No.	款	項	目	細目	予算現額	支出済額	執行率	事業の内容・業務の内容・事業費の内訳	備考
9	10	2	2	教育振興費 (各小学校)	3,293	2,916	88.6%	各小学校における教育振興費	
10	10	2	3	放課後児童健康 全育成事業費	10,442	10,248	98.1%	学童保育の実施、分担金の調定、資金の支払等	
11	10	3	1	学校管理費 (中学校)	20,577	17,972	87.3%	健康診査を行う(在校生徒、入学時、結核検診) 管理用備品等の購入、印刷機・コピー機のリース、物品の保守・管理を行う 用務員の配置 校舎の維持管理・補修事業 学校施設設備改修事業 ・野球場排水改良工事、体育館天井・窓枠等耐震改修工事設計業務委託	
12	10	3	1	学校管理費 埴中学校	2,835	2,441	86.1%	中学校における管理費	
13	10	3	2	教育振興費	22,717	21,802	96.0%	通学定期券の購入に要する経費を援助する 研究授業や学力調査等を実施する 中高連携事業の実施 教材備品、図書備品等の購入 生徒の就学に要する経費を援助する 特別支援教育支援員・学校図書館職員の配置 中学生学力向上対策事業の実施 部活動のために要する交通費の一部及び大会に参加するのに要する経費を援助する 不登校対策の実施 スクールソーシャルワーカーの配置	
14	10	3	2	教育振興費 埴中学校	3,853	3,763	97.7%	中学校における教育振興費	
15	10	3	2	異文化体験研 修事業費	2,516	2,514	99.9%	異文化体験研修の実施	
16	10	3	3	語学指導事業 費	10,239	10,238	100.0%	英語指導講師助手配置	
17	10	4	1	幼稚園費	87,170	85,406	98.0%	健康診査を行う(在園児、入園時) 通園定期券の購入に要する経費を援助する 鑑賞教室を実施する 教材備品、管理用備品等の購入、印刷機・コピー機のリース、物品の保守・管理を行う 預かり保育の実施 特別支援教育支援員の配置 東白川地区幼稚園教育研究会負担金 校舎の維持管理・補修事業 ・埴幼稚園保育室空調機改修工事	
18	10	4	1	幼稚園費 (各幼稚園)	2,165	1,803	83.3%	各幼稚園に係る管理振興費	

No.	款	項	目	細目	予算現額	支出済額	執行率	事業の内容・業務の内容・事業費の内訳	備考
19	10	5	1	社会教育総務費	29,342	28,471	97.0%	社会教育委員の会議運営、文化講演会、体験活動、ボランティア推進センター事業推進、家庭教育講座・研修会、青少年育成町民会議活動の推進、婦人会への補助	
20	10	5	2	公民館費	26,029	22,323	85.8%	本館維持管理費、成人式、文化祭、長寿学園 社会教育地域学級、学校開放講座、子ども教室 東白川地方公民館連絡協議会負担金、発明工夫展補助、埴町文化団体連絡協議会補助	
21	10	5	3	文化財保護費	2,174	976	44.9%	町指定の文化財の防火訓練、文化財めぐり	
22	10	5	4	図書館費	37,930	37,386	98.6%	図書館施設、機器等の維持管理、修繕等の契約、支払業務 図書館資料(図書、ビデオ、CD、DVD、レファレンス、相互貸借、督促等業務 図書館資料収集のため選定、購入、本の修理、除籍、地域資料の収集、整理、保管 本を貸し出す毎にスタンプを押す「図書マラソーカード」の実施 漫画の展示「まんがまつり」による「図書館利用の促進、読書活動の推進 10ヶ月原健診における「ブックスタート」事業 幼稚園、小学校、児童保育、預かり保育への「図書交換」(本の貸出)、中学校への「出前図書」(本の貸出) 高齢者及び町内にある施設への本の「宅配」事業 「おはなし会」(春・夏・秋・冬の4回)の実施、本の読み聞かせや紙芝居等の実施 「プレママ・プレパパ・赤ちゃんに贈る小ざねおはなし会」の実施 幼稚園・小学校の「図書館団体利用」の促進 図書館日より、新着本リストの作成し、ホームページや広報誌に掲載 図書館協議会の開催、埴町図書館パートナー(ボランティア)の活用 有資格者企画事業として「夜のおはなし会」、「陶芸教室」、「図書館探検」の実施 福島県公共図書館協会、日本図書館協会、県史学会負担金の支出 図書館業務の委託、図書館情報システムの更新・利用	
23	10	5	5	美術館管理費	2,829	2,722	96.2%	あぶくま高原美術館の維持管理、企画展の実施、地元老人クラブへの管理委託	
24	10	6	1	保健体育総務費	37,050	36,099	97.4%	体育施設管理事務、スポーツ推進委員に関する事務、埴町体育協会育成事業補助金 ふくしま駅伝参加事業補助金 総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金、市町村対抗軟式野球大会参加事業補助金 市町村対抗ソフトボール大会参加事業補助金 短期スポーツ教室開催するに当たっての講師謝金、スポーツ大会出場奨励金	
25	10	6	2	学校給食センター運営費	94,508	93,562	99.0%	施設管理、センターの運営 学校給食研究会栄養士部会負担金、学校給食研究会栄養士県南支部会負担金	
26	10	6	3	海洋センター管理費	10,547	10,198	96.7%	海洋センター施設管理事務 海洋センター維持管理、スポーツ教室に関する事務、水泳大会に関する事務 B&G海洋センター指導者会育成事業補助金 B&G海洋センター建築設備改修工事設計業務委託	

<資料 1 >

開かれた教育委員会（教育委員会の概要）

1. 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村等に設置。
- ② 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- ③ 教育委員は、非常勤で、原則4人。任期は4年で、再任可。
- ④ 教育長は、常勤で、任期は3年。

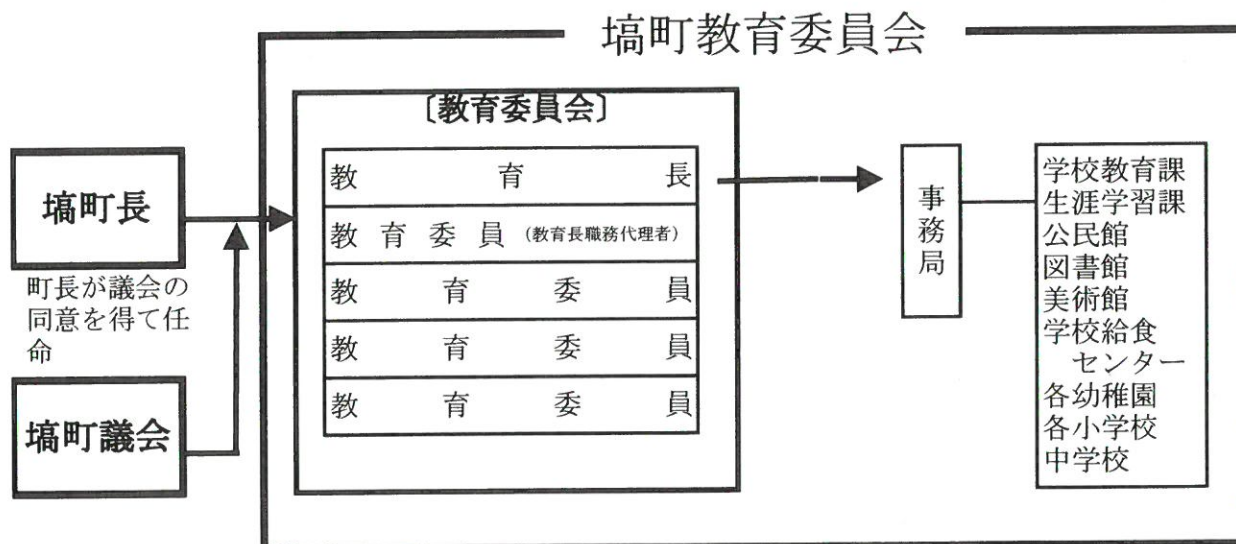
2. 教育委員会制度の意義

- ① 政治的中立性の確保
教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要。個人的な価値判断や特定の党派の影響から中立性を確保することが必要。
- ② 継続性・安定性の確保
特に義務教育について、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。
- ③ 地域住民の意向の反映
教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要。

3. 教育委員への保護者の選任の義務化

現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるように、教育委員への保護者の選任が義務化されている。

4. 埴町教育委員会の組織のイメージ



<資料2>

教育委員会の会議における議案等

No.	議案等番号	議案等名	提出日
1	議案第22号	埴町社会教育委員の委嘱について	4月24日
	議案第23号	埴町立あぶくま高原美術館運営協議会委員の委嘱について	
	議案第24号	埴町立図書館協議会委員の任命について	
	議案第25号	埴町いじめ等防止対策委員会委員の委嘱について	
	議案第26号	埴町教育推進員の委嘱について	
	議案第27号	埴町教育委員会研究指定校の指定について	
	議案第28号	埴町いじめ防止基本方針の改定について	
	議案第29号	埴町フッ化物洗口事業実施要綱の制定について	
	議案第30号	専決処分の承認を求めることについて	
	議案第31号	専決処分の承認を求めることについて	
2	議案第32号	埴町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5月23日
	議案第33号	埴町体育施設の管理及び運営規則の改正について	
	議案第34号	埴町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	
	議案第35号	西白河・東白川採択地区協議会委員の委嘱について	
	議案第36号	埴町一般会計(教育委員会関係)6月補正予算要求について	
3	報告第1号	学校評議員の委嘱について	6月22日
	議案第37号	専決処分の承認を求めることについて	
	議案第38号	福島県立埴工業高等学校活性化推進協議会委員の委嘱について	
4	報告第2号	学校評議員の委嘱について	7月25日
	議案第39号	平成31年度使用教科用図書の採択について	
	議案第40号	埴町放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について	
	議案第41号	専決処分の承認を求めることについて	
5	議案第42号	専決処分の承認を求めることについて	8月22日
	議案第43号	埴町放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について	
	議案第44号	埴町一般会計(教育委員会関係)9月補正予算要求について	
	議案第45号	専決処分の承認を求めることについて	
	議案第46号	埴町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について	
6	報告第3号	平成29年度埴町一般会計(教育委員会関係)歳入歳出決算について	9月26日
	議案第47号	埴町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	
7	議案第48号	専決処分の承認を求めることについて	10月24日
	指名第1号	教育長職務代理者の指名について	
8	議案第49号	埴町振興計画(実施計画)案について	11月22日
	議案第50号	埴町公立小・中学校管理規則の改正について	
	議案第51号	埴町一般会計(教育委員会関係)12月補正予算要求について	
	議案第52号	埴町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
9	議案第53号	平成30年度準要保護生徒の認定について	12月19日
	議案第54号	区域外就学の承諾について	
10	議案第1号	平成31年度埴町教育委員会基本方針について	1月25日
	議案第2号	埴町学校事務の共同・連携実施要綱の制定について	
	議案第3号	入学を指定された学校の変更について	
	議案第4号	入学を指定された学校の変更について	
	議案第5号	入学を指定された学校の変更について	
	議案第6号	平成30年度準要保護児童の認定について	
	議案第7号	専決処分の承認を求めることについて	
	協議第1号	平成30年度埴町一般会計当初予算(教育委員会関係)の概要について	
11	議案第8号	埴町立あぶくま高原美術館条例の一部を改正する条例の制定について	2月22日
	議案第9号	埴町立あぶくま高原美術館条例施行規則の改正について	
	議案第10号	埴町立図書館基金条例の制定について	
	議案第11号	埴町立図書館規則の改正について	
	議案第12号	埴町就学援助費支給要綱の改正について	
	議案第13号	埴町就学援助費支給要綱に基づく援助金の額の設定について	
12	議案第14号	平成30年度埴町児童生徒等被表彰者の決定について	3月13日
	議案第15号	埴町一般会計(教育委員会関係)3月補正予算要求について	
13	議案第16号	平成30年度末町立小・中学校教職員人事異動内示について	3月22日
	議案第17号	埴町学校給食費徴収規則の改正について	
	議案第18号	社会教育地域学級支援要綱の制定について	
	議案第19号	埴町奨学資金貸付奨学生の決定について	
	議案第20号	専決処分の承認を求めることについて	
	議案第21号	埴町教育委員会事務局組織規則の改正について	
	議案第22号	埴町立埴幼稚園長設置規則の制定について	
議案第23号	埴町立埴幼稚園長の任命について		

<資料 3>

関係法令抜粋

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

社会教育法

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

<資料4>

各小学校 児童数・学級数の推定

人数は平成31年4月現在

年度及び学年 学校名		R元年度							R2年度							R3年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	51	46	49	44	57	51	298	44	51	46	49	44	57	291	56	44	51	46	49	44	290
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
笹原小学校	児童数	2	19	15	12	16	21	85	13	2	19	15	12	16	77	6	13	2	19	15	12	67
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1		1	1	1	5
計	児童数	53	65	64	56	73	72	383	57	53	65	64	56	73	368	62	57	53	65	64	56	357
	学級数	3	3	3	3	3	3	18	3	3	3	3	3	3	18	3	3	2	3	3	3	17

年度及び学年 学校名		R4年度							R5年度							R6年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	55	56	44	51	46	49	301	41	55	56	44	51	46	293	48	41	55	56	44	51	295
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
笹原小学校	児童数	6	6	13	2	19	15	61	8	6	6	13	2	19	54	8	8	6	6	13	2	43
	学級数	1	1	1		1	1	5	1	1	1	1		1	4	1	1	1		1		4
計	児童数	61	62	57	53	65	64	362	49	61	62	57	53	65	347	56	49	61	62	57	53	338
	学級数	3	3	3	2	3	3	17	3	3	2	3	2	3	16	3	3	3	2	3	2	16

年度及び学年 学校名		R7年度							R8年度							R9年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数		48	41	55	56	44	244			48	41	55	56	200				48	41	55	144
	学級数		2	2	2	2	2	10			2	2	2	2	8				2	2	2	6
笹原小学校	児童数		8	8	6	6	13	41			8	8	6	6	28				8	8	6	22
	学級数		1	1	1		1	3			1	1		1	2				1		1	2
計	児童数	0	56	49	61	62	57	285		0	56	49	61	62	228			0	56	49	61	166
	学級数	0	3	2	3	2	3	13		0	3	2	3	2	10			0	3	2	3	8

の部分は複式学級を表しています（学級数の計では、低学年側で集計。）

学級数には、特別支援学級を含みません。

